

# 令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その2)

## 特記仕様書

### 1 対象業務

令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その2)

### 2 適用

本業務については、本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）により行うものとする。

### 3 本業務の目的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により新潟市は大規模な液状化被害を受けている。本業務は、液状化現象による被害箇所の整理及び液状化現象を招いた地形、地質、地下水等を整理し、過去に実施された液状化対策を踏まえて、対象地区の対策を選定するための方針を検討することを目的とする。

### 4 業務場所

市内の液状化被害が確認されている場所を対象とし、中央区、西区、江南区を基本とする。

### 5 履行期限及び成果品の提出先

本業務の委託期間及び納入場所は次のとおりとする。ただし、業務期間内であっても成果品のうち完成したものについては、発注者が受注者に対して、その提出を求めることができるものとする。

(1)履行期限 令和6年11月29日

(2)成果品提出先 公益社団法人 地盤工学会

### 6 業務内容1「液状化対策の検討」

#### (1)過去の震災における液状化対策のとりまとめ

中越沖地震、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震等で発生した液状化被害を対象に、各自治体の対応とそれに対する国の支援内容等、液状化対応・対策関係について取りまとめ整理を行う。対応・対策、支援の内容については、公共施設、宅地等私有地別、もしくはその関係性から整理を行う。また、対策については、工種とその仕様及び実施地の土地利用及び地形・地質や、地下水位を整理する。

#### (2)液状化被害箇所の変状メカニズムの推定

令和6年能登半島地震の地震動及び地形・地質や、地下水状況から地盤変状メカニズムを推定する。なお、地盤変状とは主に「液状化現象による沈下」及び「液状

化現象による側方流動」である。また、推定した変状メカニズムを定量的に検証するための検討手法や手順を提案する。

### (3) 液状化被害箇所の解析結果の評価

新潟市が別途発注する業務<sup>\*1)</sup>において実施された液状化被害箇所ごとの解析結果を評価する。

\*1) 液状化に関する地盤解析

### (4) 液状化対策を選定するための検討手順

過去の震災における液状化対策のとりまとめ資料及び液状化被害のメカニズムを基に、土地利用条件・状況等を踏まえ適用可能な対策工法を選定するための検討手順や留意点を提案する。

### (5) 液状化対策の検証

新潟市が別途発注する業務<sup>\*2)</sup>で選定された液状化対策について、上記(4)の検討手順で選定されているかを検証する。

\*2) 対策工法検討業務

## 7 業務内容 2 「検討委員会の運営」

令和6年能登半島地震による本市の液状化被害の対応・対策方針の検討にあたり、公益社団法人地盤工学会や学識経験者などの参画を予定する委員会の開催に係る資料作成、委員との調整、議事録作成等の運営業務を行うものとする。

委員会は2回の開催を予定している。

## 8 業務内容 3 「技術審査会資料の作成」

令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その1)の調整と本業務とともにとりまとめを行い、公益社団法人地盤工学会内に設置する技術審査会の資料作成、運営補助を行うものとする。

## 9 業務内容 4 「報告書作成」

報告書には、以下をまとめる。

- ア. 過去の震災における液状化対策のとりまとめ
- イ. 液状化現象による変状メカニズムの推定と検討手順
- ウ. 別途発注業務で検討された変状メカニズムの評価
- エ. 液状化対策を選定する上での検討手順と留意点
- オ. 別途発注業務で検討された対策工法選定の検証